

3 履修上の注意事項 [取決め事項]

(1) 履修登録単位数の制限について

単位を得るためには、定められた時間の学習が必要です。例えば、講義科目の場合、2単位を修得するためには、90時間の学習が必要であり、1回の授業において2時間（2時間×15週間＝30時間）学び、1週間に4時間（4時間×15週間＝60時間）の予習・復習を行うことにより、単位が与えられます。このように履修登録単位数と学習時間は連動しており、登録する単位数が多ければ1週間に学習する時間は比例して増加することになります。

本学では履修登録を行うにあたって、次のように登録できる単位数を制限しています。1週間に学習できる時間数を考えて履修登録を行うようにして下さい。なお、卒業年次生には履修登録制限はありません。また、教職課程科目、学術情報課程科目及び特別活動プログラムについては、この履修登録単位数の制限から除外します。

1年間に履修登録できる単位数の上限……50単位（他学科・他学部聴講・英語専門・全学共通を含む）

各学期に履修登録できる単位数の上限……26単位（他学科・他学部聴講・英語専門・全学共通を含む）

例えば前学期に26単位登録した場合には、後学期に登録できる単位数は24単位になります。

※履修登録できる単位数とは、あくまでも登録した科目の総単位数であり、修得できた総単位数ではありませんので、注意して下さい。

(2) 有料科目について

一度履修して不合格になった科目を再び履修する場合（再履修）は有料になり、1科目につき所定の金額を納付することになります。詳細は「履修のてびき」で確認して下さい。

(3) 他学部聴講・他学科聴講・大学間聴講について（詳細は「履修のてびき」を参照）

他学部聴講とは他の学部で開講している講義科目を履修すること、他学科聴講とは所属学部内の他の学科の講義科目を履修すること、大学間聴講とは東京農業大学短期大学部の講義科目を履修することです。

- ・修得した単位は、他学部聴講・他学科聴講・大学間聴講を合わせて30単位まで、卒業要件単位に加えることができます。また、在学中に履修できる単位も合計30単位までです（合否に関わらず、履修した時点で単位数をカウントします）。
- ・実験・実習・演習・研修科目・栄養科学科専門教育科目の資格必修科目は、履修できません。
- ・他学部聴講・他学科聴講は、上級学年配当の科目は、履修できません。
- ・大学間聴講は、必修・コース別必修・選択必修の科目及び栄養学科専門教育科目の資格必修科目は、履修できません。

(4) 大学間の協定による授業科目の履修について（詳細は「履修のてびき」を参照）

東京情報大学との間で協定を締結しており、それぞれの大学の授業科目を履修することができます。

また、農学部においては、首都圏西部大学単位互換協定に基づき、協定締結大学間の授業履修・単位修得ができます。

これらの科目は、履修登録単位数の制限には入りません。